

答申書

『家庭ごみの減量化施策とその具体的方策について』

平成19年3月

苫小牧市廃棄物減量等推進審議会

答 申

はじめに

私たちを取り巻く生活環境は、ライフスタイルの変化とともに排出される廃棄物の増大とごみ質の多様化を招き、限りある資源の確保と環境保全の観点から、適正処理はもとより「資源循環型社会」の構築が求められています。

本審議会は、平成12年10月に「ごみの減量・リサイクル」に関して市に提言し、市はこれを受け、平成14年3月に「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみの排出抑制と適正処理、資源リサイクルの推進に努めておりますが、家庭ごみの排出量は数年間横這いの状況にあり、リサイクル率は全道で下位に低迷しています。

ごみ問題は、市民生活に直結した身近な問題であると同時に、地球環境に関わる大きな問題でもあることを認識し、その解決に向けて、市民・事業者・行政がそれぞれの役割分担の中で努力しなければなりません。

平成18年2月6日に「家庭ごみの減量化施策」について諮問を受け、審議してきましたが、廃棄物を取り巻く問題は多岐に亘り、様々な局面からの意見が出されました。ここに審議の結果を集約し答申といたします。この答申が「人間環境都市」を目指したまちづくりの一助になることを期待します。

1. 市民啓発と教育の必要性について

ごみの減量化には、市民の協力なしに実効を上げることはできません。どんな施策を展開するにしても、市民が理解して協力できるものでなければ、有効な方策とは成り得ません。

ごみの問題は、全国的にも大きな問題として取り上げられており、市民の多くは関心を持っています。ごみの減量とリサイクルの必要性について、一人でも多くの市民に発信していくことが重要だと考えます。

現在、市は啓発活動として「クリーンとまこまい」の全戸配布や広報紙による特集、「クリーン懇談会」「出前講座」等で取り組んでおりますが、市民自ら積極的に参加する意識付けが大切と考えます。

ごみの減量とリサイクルに取り組む意義を十分に理解されるよう、市民啓発に努めるべきだと考えます。

中学生向けの副読本については、毎年改訂を重ね、内容の充実したものに

なっており、各学校でのより一層の活用を図るべきと考えます。

また、市民意識の向上には、幼児期から関心を高めることが大切であると考えます。幼児や小学生を対象とした教材等の開発を考えていくべきです。

2. 排出抑制と分別の徹底について

ごみの減量を考える上で最も大切なのは、ごみとなるものを「売らない、買わない」、詰め替え製品を買うなど、ごみの排出を抑制することであることは言うまでもありません。

難しいことに取り組むことも大切ですが、身近なことから始めることにより、誰もがちょっとした意識付けにより減量につなげることが可能となります。

苫小牧市は古くから「紙のまち」として栄え、市内には古紙を再利用する大きな製紙工場があるという特性を活かすべきです。

家庭から出る可燃ごみの中の30%以上が紙類であり、再生可能な紙類も相当量含まれていると考えられ、これらを回収することで大きな減量につながります。

そのためには、町内会やPTA等で取り組んでいる集団回収で、「古新聞・雑誌・段ボール・紙パック」の回収率の向上を図ることが大切です。

これと併せて、現在回収している他に再生可能な「紙類」について、回収するシステムづくりを考える必要があります。

また、減量・リサイクルに有効である集団回収を促進させるため、回収団体や回收回数を増やす方策を検討すべきと考えます。

ノーレジ袋運動は、一部のスーパー等で取り組まれていますが、店舗側としても他店とのサービスの競争があり、事業者による個別の取り組みは難しい現状にあります。

市民に対して買い物袋持参等の運動を進めるとともに、店舗事業者には過剰包装を減らす協力を要請して、ノーレジ袋運動の推進を図っていく必要があると考えます。

家庭ごみの中で大きな割合を占める「生ごみ」については、既にコンポストや電動生ごみ処理機の購入助成を行っていますが、市民の更なる普及を図るために、コンポスト等の助成基準の見直しの検討や、段ボールコンポストの活用促進も必要です。

家庭で出来る簡単な方法として、排出時に水切りをするだけで減量にもな

り、焼却の負荷も軽減できることを、もっと市民にPRすべきと考えます。

たい肥化や燃料化等、別な処理方法を検討することも必要ですが、身近に取り組めるところから始めることが重要です。

ごみ排出時の分別については、不燃ごみに資源物が含まれていたり、資源物に異物が混入するなど、徹底が十分なされていない現状があります。

分別の徹底は市民の責任であり、市民一人一人の意識が大切なことから市民啓発が重要となります。

3. 資源リサイクルの推進について

ごみの減量の取り組みと併せてリサイクルについて考えなければなりません。限りある資源を有効活用し、ごみとして出すのではなく、リサイクルする方策を検討すべきです。

現在、苦小牧市では4品目（びん・缶・ペットボトル・紙パック）を資源物として収集し、古新聞・雑誌・段ボール等の古紙類は集団回収により資源化されていますが、ごみとして出されているものが相当量あります。

4品目については資源として排出される量と同程度がごみとして出されていますが、家庭内での保管が難しいことが原因のひとつと考えられます。

収集日以外でも持ち寄ることの出来る保管場所を設置するなどの対策も検討する必要があります。

集団回収においても、回収日までの保管が大きな問題となっており、町内会でリサイクルハウスを設置して効果を上げている事例もあることから、いつでも持ち込みが可能な保管スペースを検討する必要があります。

また、資源品目については、現在の4品目の他にも資源化できるものがありますが、新たに取り組む資源品目として、容器包装リサイクル法で市町村が取り組むべきと義務づけられている「その他プラスチック類」「その他の紙類」について取り組むべきと考えます。

特に、量的にも多く、CO₂の排出にも影響のある「その他プラスチック類」を最優先で進めるべきと考えます。

その他、布類・廃食油・生ごみ等についても取り組んでいる自治体があることから、これらの資源化についての検討もすべきと考えます。

4. 家庭ごみの有料化について

有料化がごみ減量化の有効な方策であることは、先行他市の状況を見れば明らかのように、各市で20～30%の減量効果が報告されています。

また、多量に排出すると負担が多く、減量に努力すれば負担は少なくすみ、費用負担の公平性も図ることが出来ます。

しかしながら、有料化は新たな市民負担を伴うことから、それ以前にごみ減量化とリサイクルの推進に取り組むべきと考えます。

その意味からも、まちぐるみで減量・リサイクルに取り組むことは、市民がその重要性を認識するためにも大切な運動です。

減量・リサイクルを進めるためには、収集や施設建設等に新たな費用負担が発生することから、有料化による収益はこれらに充てることが、市民にとって分かりやすい運用であると考えます。

有料化はあくまでも減量方策としての有料化であり、単なる財源対策として実施を急ぐことのないよう、実施の時期については慎重に進めるべきと考えます。

以上のとおり答申いたします。

質問は「家庭ごみの減量化施策」について受けておりますが、家庭ごみに限らず、事業系ごみの取り組みに対しても貴重な意見があったことから、事業系ごみについても付帯意見として併せて答申いたします。

※ 付帯意見 「事業系ごみの減量について」

苫小牧市においては、他市に比べ事業所の占める割合が多く、家庭ごみと同じ程度の事業系ごみが排出されており、市がごみの減量化に取り組む上では、事業系ごみの対策を考えることが重要となります。

今まで市は事業系ごみに対して、自己処理責任にあることから、事業所に対する積極的な指導を行っていませんが、事業系のごみの排出状況を見れば、家庭と同じように分別や減量に対する取り組みを指導していく必要があると考えます。

事業系のごみに対しても、適正処理をする上で家庭ごみと同じように分別を徹底することが必要です。家庭ごみのように収集日によって出すごみを区別していないこともあります。徹底が十分でないと思われます。

事業所では分別していても、収集段階で混載されることも考えられ、排出事業者だけではなく、収集業者も含めた指導が必要です。

事業系ごみの組成分析では、半分以上が紙類であるとの結果が出ていることから、古新聞・上質古紙・段ボール等の再生可能な紙類について、リサイクルを考えるべきです。

事業系ごみは自己処理が原則であり、リサイクルのルート確保も事業所独自に進めなければなりませんが、地域の集団回収と連携を図る方法等も考える必要があります。

いずれにしても事業者に対する指導が必要であり、減量とリサイクルを進めていく上では、事業者が最低限守るべき指針を示し、多量排出の事業者に対しても計画的な減量を図る仕組みを検討する必要があると考えます。

また、事業系ごみの処理料金が他都市と比較しても安いことから、減量化を進める上からも、事業系のごみに対する適正料金について検討すべきと考えます。